

平成29年度改定米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画(案)
に係るパブリック・コメントの結果について

1 募集期間

平成30年2月1日(木)～平成30年2月20日(火)

2 意見の提出者数及び件数

提出者数 7名(郵送2件、FAX1件、電子メール4件)

提出件数 32件

3 意見の項目

項目	件数
I 計画の策定にあたって	4
II 学校の適正規模	5
III 学校の適正配置	4
IV 教育環境に関する整備	10
V 適正配置を円滑に進めるための取り組み	6
VI その他	3
合計	32

4 意見の内容及び意見に対する回答

「I 計画策定にあたって」について

No.	項目	内 容
1	質意見	校区毎の説明会に参加しましたが、寒い体育館で暖房機の騒音の中での話で、よく聞き取れませんでした。人数が読み取れなかったとは言え、もう少し配慮が欲しかったです。
	考回え方答	寒い中、説明会に参加いただきありがとうございました。ご指摘いただいた件は、今後の検討課題といたします。
	修正の有無	無
2	質意見	計画には概ね賛成ですが、もっと早期に着手できなかったか、という思いがあります。現在の計画では、今小学校に在籍している児童の多くは、適正化される前に中学校を卒業してしまいます。適正でない状況下で中学校生活を終えなければならない児童にも、できる限りの配慮をするべきと考えます。
	考回え方答	前回の適正規模・適正配置計画が策定されてから統合が決定した事案として、上郷小学校浅川分校における本校への統合と南原中学校と第二中学校との統合があげられます。本計画の推進には、地元の方々のご理解とご協力なしには、実現不可能な施策であり、時間を要する場合がありますので、ご理解をお願いいたします。また、今後、地元との協議を行い本計画の推進に早急に取り組んで参りますので、ご支援とご協力をお願いいたします。
	修正の有無	無

3	質意見	計画策定自体が遅すぎたし、今後20年もかかって地域協議をやっていったら地域に人がいなくなってしまう。平成42年頃までに、全国の小学校が1/3に減らさざるを得ないという、先月の報道がある。
	考回え方答	ご指摘のとおり、本市としても数々のデータをお示しながら、危機感を持って取り組む所存です。しかしながら、地域のご理解とご協力がなければ実現不可能な施策でありますので、ご理解をお願いいたします。
修正の有無		無
4	質意見	学校生活を通して、子供たちには社会性や、競争社会を生き抜く強さを身に付けてほしいと思っています。そのためには、クラス、学年あたりの児童数がある程度確保し、子どもたちが多様な人間関係を作りながら、切磋琢磨して学校生活を送れるようにすることが重要だと考えます。その観点から、小中学校の統廃合と小中一貫教育については、基本的には賛成で実施すべきと考えます。しかしながら、義務教育学校には現時点では反対です。9年間も同じ学校に通い続けるのはあまり良いことだとは思えないからです。小学校と中学校の間に、生活の大きな変化(通う学校が物理的に変わることはあって然るべきだと思います。計画の完了まで20年を費やすとのことなので、その間に既に学校の統廃合と一貫教育を実施している自治体があれば米沢市として情報収集を行って、事例として紹介、共有してほしいです。
	考回え方答	本計画において、現段階では、9年間同じ学校へ通う義務教育学校の設置については考えておりません。本市としては、市内の全中学校で取り組める施設分離型の小中一貫教育の導入を目指します。実践を重ねながら、児童生徒にとっても教職員にとってもメリットが大きい、本市ならではの小中一貫教育をつくっていきます。今後は全国的な動向や、情報収集等を行いながら研究課題といたしますので、ご理解をお願いいたします。
修正の有無		無

「Ⅱ 学校の適正規模」について

No.	項目	内 容
5	質意見	小学校では、人間性を豊かにするため地域に根ざした教育を重要視する必要があります。現在の小規模校では、学習指導、生徒指導、学校経営の面で不足していることがあるのでしょうか。
	考回え方答	ご意見のとおり、小学校では特に、地域に根ざした教育を重要視する必要があるところです。しかしながら、ご指摘の小規模校においては、学力の向上(学習指導面)、社会適応力の育成・自己有用感の醸成(生徒指導面)、より充実した教育が行える環境づくり(学校経営面)の点において、適正規模校と比較した場合、人的及び物理的な教育環境の制約を認めざるを得ないと考えます。
修正の有無		無
6	質意見	小学校は「各学年1学級以上の6学級以上」、中学校は「各学年2学級以上の6学級以上」にすべきと考えます。 「答申」では小規模校、大規模校それぞれのメリット、デメリットを整理していますが、自身の経験では小規模校、複式学級での子育てはメリットの方が大きかったと実感しています。地域全体の子育ての力に依拠し、育てていく上でも、小規模校をできるだけ残していく形での計画の見直しを求めます。
	考回え方答	ご意見にある小規模校及び大規模校におけるそれぞれのメリットやデメリットにつきましては、基本方針に記載されておりますが、今回の基本計画では10頁に「学校規模の適正化による効果」として、さらに具体的にまとめております。様々なご意見はあるかとは思いますが、「より良い教育環境の創出と教育の質の充実という」観点から、ある程度の規模の集団の中で学ぶことの効果が大きいと判断しての計画でありますので、ご理解願います。
修正の有無		無
7	質意見	児童生徒の減少に伴い、又、国家的な財政面からも仕方のないことと理解しましたが、それ以上に効果のある教育を手厚くしていただきたいと切に思いました。
	考回え方答	本計画の主旨として、国家的な財政面や市費の財政面に伴うものではなく、義務教育における水準の維持向上や教育の機会均等による、こども達にとってより良い教育環境の創出と教育の質の充実を第一目的としているところです。また、「それ以上に効果のある教育を手厚くしていただきたい」については、ご意見のとおり、努力をして参りたいと思っております。
修正の有無		無

8	質意見	小学校、学年3学級以上18学級以上をめざすべき。中学校、4学級12学級以上は当然。
	考回え方答	本計画において中学校では、いただいたご意見と同様に、各学年4学級以上の12学級以上を適正規模としています。小学校については、多様な人間関係を築くことのできる、各学年2学級以上の12学級以上を適正規模としています。小規模校が多い現在の本市の小学校の状況から考えますと、まずはすべての学校が12学級以上となることを目指すことが適当であると考えます。
	修正の有無	無
9	質意見	同じ学校に通う中で、クラス替えなどによって人間関係や環境に変化が生まれることは、子供達の成長には非常にプラスになると思います。また、ある程度児童数を確保しないと、切磋琢磨し競争する環境もできにくくなるのではないかと思います。それらの理由から、小中ともに、一クラスあたり30名、学年あたり3-4クラスはあってほしいと思っています。
	考回え方答	本計画において中学校では、いただいたご意見と同様に、各学年4学級以上の12学級以上を適正規模としています。小学校については、多様な人間関係を築くことのできる、各学年2学級以上の12学級以上を適正規模としています。小規模校が多い現在の本市の小学校の状況から考えますと、まずはすべての学校が12学級以上となることを目指すことが適当であると考えます。
	修正の有無	無

「Ⅲ 学校の適正配置」について

No.	項目	内 容
10	質意見	以前のように、通学出来る子どもと遠距離から苦勞して通学する子どもを平均化して教育計画を組むことの難しさを感じます。
	考回え方答	ご指摘のとおり、現況においても居住地によって通学距離や通学時間の違いは出てくるものと認識しております。今後、適正配置により、遠距離通学となった場合については、スクールバス等の活用などについて、統合準備委員会の中で、地元の方々と協議を重ねていきたいと考えています。
	修正の有無	無
11	質意見	基本的には老朽化が進んだ学校を廃校し、可能であれば新しい学校への統合を進めた方が良いとは思いますが、本当にそれでうまくいくのかどうか疑問です。通学を考えると、非常識に遠くなるのは受け入れがたいです。必要であれば、最適な場所に新築したり、既に述べられている通りスクールバスの導入が確実に必要になるだろうと思います。
	考回え方答	本計画において、学校施設の老朽化は大きな課題となっております。既存施設や用地の有効利用を図りながら、適正規模・適正配置を早急に進めて参ります。 学校規模の適正化に伴う学校の適正配置の基本的な在り方については、通学距離や通学時間などが優先されるべきものと考えます。また、適正配置により、遠距離通学となる場合においては、ご指摘のとおりスクールバス等での対応を考えているところです。
	修正の有無	無
12	質意見	できるだけ、小中一貫校をめざすべき。
	考回え方答	本市における小中一貫教育については、基本計画の3、4頁にある通り、現段階では市内の全中学校で取り組める施設分離型の小中一貫教育の導入を目指しているところです。そのためにも、一つの小学校から一つの中学校に進学するための中学校区の改編など、環境面の整備を進め、小中一貫教育を推進したいと考えています。
	修正の有無	無

13	意見 質問	<p>急激に少子化・人口減少が進む状況を踏まえ、中学校を市全体で3校に集約するという「適正規模」に関しては、平成41年度における生徒数の推計からも妥当であると感じます。</p> <p>しかし、「適正配置」のうち、南西中学校の配置に関しては、私が西部地区に住んでいるからかもしれませんが、若干の違和感を持っています。平成41年度における生徒数の推計からも、南部地区(南原を含む)の生徒数が312名、西部地区(愛宕・三沢を含む)の生徒数が264名と、大きな差がないにも関わらず、現在の第二中学校の敷地に建設予定というのは、見方によっては西部地区が南部地区に吸収されているように感じられ、西部地区の子どもたちの負担が大きくなってしまっているのではと懸念しているからです。</p> <p>本来、「南西中学校」という名称で南西地区に建設するのであれば、現在の西部地区の中心部である西部小学校と、南部地区の中心部である南部小学校のおよそ中間地点に建設するのが自然であり、各地区の生徒の負担も平等に近づくと考えられます。</p> <p>そこで提案なのですが、現在の愛宕小学校の廃校後、その敷地に南西中学校を建設するというのはいかがでしょうか。愛宕小学校は、地理的に西部小学校と南部小学校のほぼ中間に位置し、第二中学校よりは西部地区に近づくことに加え、県道152号線という南西を結ぶ基幹道路にも面しており、交通の便からも問題無いと考えられます。</p> <p>そして、愛宕小学校の敷地を活用する案の最大のメリットは、建設する際に第二中学校の生徒の負担が最小限で済むという点にあります。現在の第二中学校を南西中学校に建て替える場合、第四中学校の建て替えの際と同様に、仮設のプレハブ校舎を設置して数年間避難しながら新しい校舎を建設する必要がありますが、愛宕小学校跡地に南西中学校を建設すれば、現在のそれぞれの校舎をそのまま使用しながら、完成した時点で新しい校舎に移行すれば良いということになります。第四中学校建設中にプレハブ校舎で過ごした生徒は、「がっつしない心」が育まれたという面もあったようですが、しっかりした校舎で安定した学校生活を過ごして欲しいというのが親心だと思うのです。</p> <p>確かに、あと4年で愛宕小学校の子どもたちや地区住民の理解を得るには期間が短いという声はあるかもしれませんが、元々愛宕小学校は西部小学校と地理的に非常に近く、遅かれ早かれ小学校の再編をするのであれば、モデルケースとして先駆けて実施するのも一つの手ではないでしょうか。もしくは、平成37年度に開校するという計画も、愛宕小学校跡地に建設することになれば、もう少し先延ばしにすることも選択肢としてはありえると思います。</p> <p>また、愛宕小学校は校舎が比較的新しいのもったいないという意見もあろうかと思えます。しかし、愛宕小学校の校舎だけを見ればそういう感覚になりがちですが、遅かれ早かれ廃校にするのであれば、早くした方がその分維持費や人件費を削減することができますし、プレハブ校舎を設置しなくて済むコストも削減できますので、全体としてはメリットが大きいと考えます。</p> <p>以上、説明会や資料からの情報に基づく私見ですが、既に検討済みでしたら申し訳ありません。ただ、実際に子どもを南西中学校に通わせることになる親の意見ですので、ぜひ委員の皆様にご紹介いただき、案の一つとしてご検討いただければ幸いです。</p>
	考 回 え 方 答	<p>今後の適正規模・適正配置の実施については、老朽化が進んでいる中学校の統廃合を優先的に実施し、小学校については複式学級を持つ小学校について、地区との話し合いを優先的に行う予定です。</p> <p>また、平成37年度(2025年)に第二中学校・南原中学校と第三中学校を統合いたしますが、その場合の適正配置場所としては、3校の中間地点であることから第二中学校敷地が適正であると考えています。</p> <p>愛宕小学校用地に(仮称)南西中学校を建設する場合、仮定ではありませんが、現在の愛宕小学校を取り壊し、新たな設計を行い、建設に複数年を要しますので、相当早期に愛宕小学校と西部小学校の統合を行わなければなりませんので、現実的には厳しいことをご理解願います。なお、(仮称)南西中学校の開校に向けては、生徒が安定した学校生活を送ることが出来るよう、努力をして参ります。</p>
修正の有無		無

「IV 教育環境に関する整備」について

No.	項目	内 容
14	意見 質問	<p>現存の新しい校舎を生かしながら、全く古くなった二中、三中区域に新校舎を建設することは合点しましたが、二中の場合敷地面積の点で遠山、古志田方面に建設した方が環境上もベストだと思います。</p>
	考 回 え 方 答	<p>本市中学校の適正規模を考えた場合、3つの中学校が適正と考え、平成37年度(2025年)に第二中学校・南原中学校と第三中学校を統合いたします。その場合の適正配置場所として、3校の中間地点であることに加え、大きい歩道のある道路環境から第二中学校敷地が適正であると考えたところです。さらに、新しく学校用地を求める場合には、農用地の転用、雨水排水処理、踏切の横断対策の問題など、様々な課題も出てくるのが想定されます。また、(仮称)南西中学校の建設については、現段階において詳細は決定しておりません。先進地などの事例を参考にしながら、よりよい整備を行う予定です。</p>
修正の有無		無

15	質意見	中学校の生徒数が少ないことにより部活動の選択肢が狭まっていることについて、小学校から続けている競技を中学校でも続けられる環境を整えてほしいです。指定学区の中学校に希望する部活が存在しない場合、隣の学区の中学校には進学できるようにしてはどうでしょうか。社会全体の少子化も、適正化に間に合わないことも、子どもたちの責任ではありません。好きな競技をずっと続けたい、強くなりたいと思う気持ちが子供のわがままなわけでもありません。部活動の選択肢を増やすため、自力通学が可能な範囲であれば、部活動を理由に越境進学できるようにしてもいいのではないのでしょうか。
	考回え方答	中学校も学区や地域との結びつきを大切にしているため、部活動を理由とした学区外通学の許可はしておりません。なお、市内の中学校では、スポーツ少年団等、社会体育活動として活動する競技種目を校外活動部として認めているところです。 平成31年4月に南原中学校と第二中学校が統合しますが、平成30年度の中体連新人大会以降は、統合を想定した部活動の交流を行っていく予定です。
修正の有無		無
16	質意見	これに関わる、市道、県道の再整備を考えながらやらないと、冬場の登校の問題が大変な事として出てくる。スクールバスの多数の運行はもちろんだが、道路網の整備が先だ。
	考回え方答	ご意見のとおり、平成37年度に現在の第二中学校用地へ(仮称)南西中学校を配置することにつきましては、同校周辺の大きい歩道や道路整備がされていること等が大きな要因となっているところです。本計画への貴重なご意見として、今後の参考といたします。
修正の有無		無
17	質意見	遠距離通学になる児童に対するフォローを特に行ってほしいです。スクールバスを導入しても、米沢は冬期は雪の影響で通学時間が一時間を超えるような場合も出てくるのではないかと思います。そういった児童の精神的、体力的ストレスは低学年であればより大きくなるはずです。
	考回え方答	ご意見のとおり、スクールバスを利用したとしても1時間を超える運行は避けなければならないと考えております。なお、具体的な統合の話が進んだ場合は、統合準備委員会を設置しながら、児童生徒の負担軽減に配慮したスクールバスの運行についても協議検討を行います。
修正の有無		無
18	質意見	通学距離が長くなり、スクールバスでの通学は「歩く」という体力で劣ることになり、登校は全学年一時で可能だが、下校は上学年、下学年と少なくとも2回の運行となるでしょう。授業時数の少ない1年生は3年生が下校となるまで待たなければなりません。
	考回え方答	「スクールバス送迎で体力が劣るのではないか」というご心配については、統合後に遠距離通学となる児童生徒のスクールバスの運行の例として以下のような方法を考えています。 学区内に数か所の乗車場所を設置し、原則徒歩で集合します。幼稚園の送迎バスのような自宅までの送迎は予定しておりません。なお、スクールバスの運行回数は、登校時1回、下校時2回を予定しており、学校の時間割に配慮した運行を考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
修正の有無		無
19	質意見	特別支援教育の中心校として各種特別支援学級を集約(興譲小)する構想は、熟慮をお願いします。支援を要する子どもたちにとって細やかな手だては充分でしょうが、世の中には様々な支援を必要とする人がたくさんいます。現在のように、各学校に支援学級があると交流が多くできます。普通学級との交流が多ければ多いほど、普通学級の子どもたちに仲間意識が生まれ、障害のある子への接し方が育われます。どんな時にどんな手助けをすればよいかがおのずとわかってきます。支援を必要とする友と過ごすことで、おたがいが成長できると、私は確信しています。出会いがなければ解り合えることは不可能です。
	考回え方答	現在、市内小・中学校において、知的障がい特別支援学級と自閉症・情緒障がい特別支援学級については、必要とする学校に設置をしており、今後もその方向で考えております。そのため、特別支援学級と通常学級双方の児童・生徒が交流する活動は、これまで通り継続できるものと考えております。 現在、興譲小学校には、知的障がい特別支援学級、自閉症・情緒障がい特別支援学級以外にも、難聴特別支援学級、言語通級教室、LD・ADHD通級教室が設置されています。今後も、施設整備の面から各学校に設置することが難しい障がい種の特別支援学級や、他校からの通級児童を受け入れる通級指導教室などについては、市の中心部にあるという立地を活かして、興譲小学校に設置していきたいと考えているところであります。そのため、各種特別支援学級を興譲小学校1校に集約していくものではございませんので、ご理解をお願いいたします。
修正の有無		無

20	質 意 問 見	養護教員やスクールカウンセラーの加配を求めます。大規模化にともなう子どもたちの心のケアは、制度上の人数配置だけでは不十分と考えます。
	考 回 え 方 答	本計画は、学校の大規模化を図るものではなく、適正規模を図るものでありますので、ご理解願います。また、統合する場合は、激変緩和措置として教育相談員の配置を検討します。
	修正の有無	無
21	質 意 問 見	先に大規模校としてスタートした高島中学校の事例について、新たに見えてきた問題点と対応状況を調査し、市民に情報を公開してください。
	考 回 え 方 答	問題点等の公開については、その有無も含めて、当該自治体が行うべきものと考えます。
	修正の有無	無
22	質 意 問 見	中学校給食の継続、充実を求めます。現在、小学校で調理する「親子調理方式」ととられています。できれば新しい中学校に専用の調理室を設け、「自校調理方式」にすることが望ましいと考えます。これまでも「学校給食は教育の一環」として、食育授業や地産地消のとりくみなど、米沢らしい先進的な経験が作られてきました。この財産を、学校統合を機に発展させるべきです。「親子調理方式」を継続する場合でも、中学校の大規模化に対応する小学校調理室の拡充も必要と考えられます。 小学校が統合される場合でも、「自校調理方式」を堅持し、必要な施設の拡充を求めます。教育の質低下につながる「給食センター化」には反対します。
	考 回 え 方 答	本市の学校給食の在り方については、本計画とは別に検討すべき事項と考えます。 平成31年4月に統合を行う南原中学校と第二中学校の給食については、現在、第二中学校へ親子給食方式で調理を行っている南部小学校において、引き続き調理を行う予定です。
	修正の有無	無
23	質 意 問 見	小学校の統合、整備にあたっては、「放課後児童クラブ」の設置についても考慮していただくよう要望します。 「学校の空き教室利用」よりも、敷地内か隣接地を確保しての「専用施設の建設」が望ましいと考えます。一律に「公設」で施設を建設した場合、委託先の運営者を「公募」する必要が生じると思われませんが、既存の「放課後児童クラブ」の実績や地域との信頼関係などを尊重し、既存クラブの排除や閉鎖につながらないよう、事前の十分な意向調査などをお願いします。「公設」での施設整備ではなく、小学校の隣接地への土地や建物の確保を行政が積極的にかかわって、「民設」での施設建設を後押しする形も含めて、「放課後児童クラブ」の設置について位置づけを求めます。
	考 回 え 方 答	「放課後児童クラブ」の設置等については、米沢市学童保育連絡協議会と適宜、情報の交換・共有を図り、連携しながら進めるものとして、本計画とは別に検討すべき事項と考えます。
	修正の有無	無

「Ⅴ 適正配置を円滑に進めるための取り組み」について

No.	項目	内 容
24	質 意 問 見	一回目の説明会は、効果があったのでしょうか。今後も機会を与えて頂き(夏場にも)もっと住民の関心を 得、意見を求めたらどうでしょうか。その点で、この意見書の取り組みはよいことだと思います。
	考 回 え 方 答	説明会の効果は大いにあったと思います。市内中学校8会場で、400名を超す参加をいただき、本計画 に反映させていただいたご意見もありました。今後につきましては、同計画が3月中に決定し、新年度から は、複式学級を持つ小学校区へ本計画の説明を行います。それ以外の地区においてもご要望等をいた だければ、説明にお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。なお、新年度には本計画の概要版を 作成し、全戸配布を予定していますので、ご理解をお願いいたします。
	修正の有無	無
25	質 意 問 見	早期に討議に入るべき。
	考 回 え 方 答	ご指摘のとおり、基本計画が策定され次第、新年度より、まずは小学校の複式学級の解消に向けた取り 組みを行う予定です。
	修正の有無	無

26	質意見	説明会は実施して頂きたいですが、米沢市のホームページでも引き続き情報公開をして頂きたいです。
	考回え方答	新年度からは、複式学級を持つ小学校区へ本計画の説明を行います。それ以外の地区においてもご要望等をいただければ、説明にお伺いいたします。ホームページにおいては、基本方針・基本計画及び児童生徒数の推移におけるデータ資料集を継続掲載いたします。なお、新年度には本計画の概要版を作成し、全戸配布を予定しております。
	修正の有無	無
27	質意見	教職員の方々に対し、これ以上の負担増を押し付けない形でのとりくみを求めます。現在でも、教職員の多忙化、ブラック企業並みの実態が問題となっています。今後の学校統廃合のとりくみ全体を通して、教職員の負担増につながらないよう、最大限の配慮を求めます。米沢三中での「基本計画説明会」は12月4日(月)に行われましたが、月曜日は部活動もいっせいで休業日でPTAの会議も入れず、先生方の「ノー残業デー」としてしていると認識しております。その月曜日に説明会を行うべきではなかったのではないのでしょうか。一事が万事と言いますが、とりくみの全過程を通して教職員の負担軽減を重視してください。それが子どもたちへのよりよい教育に直結すると考えます。
	考回え方答	各学校の取り組みの中で、月曜日を部活動を行わない日として設定している中学校もあるところですが、ノー残業デーとして設定をしている学校は把握していないところです。教職員の働き方改革については、本計画とは別に検討すべき事項と考えます。
	修正の有無	無
28	質意見	「放課後児童クラブの設置についても位置づける」ために、市内の全放課後児童クラブが参加するワーキンググループのような組織を設置することを求めます。
	考回え方答	「放課後児童クラブ」の設置等については、米沢市学童保育連絡協議会と適宜、情報の交換・共有を図り、連携しながら進めるものとして、本計画とは別に検討すべき事項と考えます。
	修正の有無	無
29	質意見	私は現在、小学校3年生と保育園年中の子どもをもつ親ですが、小学校からの案内で説明会に参加する機会がありました。ただ、その中であまり議論が活発に行われなかったのは、南西中学校が平成37年度に開校するのであれば、平成29年度に小学校2年生以上の児童・生徒は、新しい南西中学校に通うことはなく、ある意味関係ないからなのかもしれません。当事者意識を持って活発な議論を交わしていくためには、小学校の親だけでなく、実際に通うことになる小学校1年生以下、保育園や幼稚園に通う子どもの保護者に対して積極的に情報発信し、意見を聞く機会を設けることが必要なのではないのでしょうか。
	考回え方答	ご指摘のとおり、今回の全中学校で開催した説明会の案内につきましては、広報よねざわへの掲載・町内回覧・市内小中学校を通じた全保護者、また、市内保育園と幼稚園を通じて全保護者へ案内を送付したところです。説明会へも保育園・幼稚園の保護者に多数参加をいただきました。なお、新年度には本計画の概要版を作成し、全戸配布を予定しているところです。
	修正の有無	無

「VI その他」について

No.	項目	内 容
30	質意見	何と言っても学校は地域の要です。小学校の単級解消もわかりますが、その兼ね合いを十分に考えられて進められることを希望します。
	考回え方答	貴重なご意見として、今後の施策の参考といたします。
	修正の有無	無
31	質意見	小学生が意欲をもって中学校へ進学できるよう卒業後別れて進学することの解消はぜひ実施してほしいところです。小中一貫教育を目指す時は、施設一体型とせず、小学生の通学距離等をも考慮した隣接型、分離型で進めてほしいと思います。
	考回え方答	本計画は、ご意見のとおり計画としているところです。
	修正の有無	無

32	意見 質問	<p>平成23年2月23日の「検討委員会 答申」のあとがきでは、「児童生徒の成長と質の高い教育を平等に保障することが優先されるべき原則であること」と指摘しています。この指摘に全面的に賛成であり、今後の基本計画全体を貫く原則として堅持することを求めます。</p> <p>一方で、「基本計画」(案)「はじめに」では、「今後厳しさを増す市の財政状況の中で、将来の学校像を早急に示す」との文言もあり、大変気がかりです。今後の計画が「財政事情や経済性」によってゆがめられることがあってはならないと考えます。</p> <p>その上で、やや逆説的ですが、今回の基本計画(案)に対応する財政的な試算、見通しを市民に示して議論できるようにすることも必要と考えます。</p> <p>基本計画(案)では、財政的な試算が示されていません。それが「財政事情や経済性にかかわらず検討する」という方針に基づくものならば良いのですが、「市の財政も厳しいから」という暗黙の了解の下、統合が規定路線のように議論されるのはミスリードにつながると思われます。</p> <p>学校統廃合により地方交付税が減額される分、市の財政は逆に不足することになります。同時に統廃合によって市の支出が減る分もあります(人件費、除雪費等)。統廃合のパターン毎、年度ごとの推移など、正確な数値をあげて市民的議論に付すことを求めます。</p>
	考回 え 方答	<p>ご指摘のとおり、平成23年に策定された基本方針の「あとがき」において「児童生徒の成長と質の高い教育を平等に保障することが優先されるべき原則であること」が記載されており、その基本理念は本基本計画でも受け継いでおります。一方、同じ「あとがき」の文中には、学校規模による人的・物理的な教育環境の制約を認めざるを得ないことや、財政事情についても、避けては通れないこととして記載されているところで</p> <p>す。</p> <p>今回の基本計画では、義務教育の水準の維持・向上を図るためを第一目的として策定したものであります。また、統合等により、より良い教育環境の創出と教育の質の向上を図る所存ですので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、「統廃合のパターン毎、年度ごとの推移など、正確な数値をあげて」につきましては、統合年度・付帯環境整備の要否など不確定要素が多いため、お示しすることは困難なものと考えます。</p>
	修正の有無	無